

第14 国の安全を脅かす事案への対応

1 国際テロ対策

(1) 国際テロ情勢

ア イスラム過激派

イスラム過激派組織「イラクとレバントのイスラム国」（以下「ISIL」という。）は、平成26年（2014年）にカリフ制国家の樹立を宣言した後、イラク及びシリアにおいて勢力を増大させましたが、平成31年（2019年）3月、諸外国の支援を受けたイラク軍やシリア軍等の攻撃により、その支配地域を失いました。令和元年（2019年）10月には、米国の作戦行動により指導者バグダーディが死亡したものの、その数日後には新指導者を指名しました。

ISILは、「対ISIL有志連合」参加国等に対してテロを実行することや、爆発物や銃器が入手できない場合には刃物、車両等を用いるよう呼び掛けています。令和2年（2020年）中も、ISIL等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しました。また、ISILは新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況においても、刃物や車両等の身近な手段によるテロ事件を称賛するとともに、更なるテロの実行を呼び掛けました。

ISILが支配していた地域に残留している母国や第三国におけるテロ実行の危険性が指摘されていた外国人戦闘員らの一部は、コロナ禍の下で人の移動が制限されている中、継続して収容施設又は難民キャンプに収容されています。ISILによって繰り返される戦闘員奪還の指示や、コロナ禍を不安視した収容者による暴動が発生したとの報道があるなど、シリア国内の戦闘員収容施設のせい弱性も指摘されています。

一方、「アル・カーイダ」（以下「AQ」という。）については、指導者のアイマン・アル・ザワヒリが令和2年（2020年）中も反米・反イスラエルの思想を主張しています。中東、アフリカ等において活動するAQ関連組織は、現地政府・治安機関等を狙ったテロを行っているほか、オンライン機関誌等を通じて欧米諸国におけるテロの実行を呼び掛けるなどしています。このように、AQ等の脅威は継続しているといえます。

イ 我が国や邦人を標的とする国際テロの脅威

平成25年（2013年）1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件、平成31年（2019年）4月のスリランカにおける連続爆弾テロ事件等、邦人が被害に遭う事件が現実が発生していることから、今後も、邦人がテロや誘拐の被害に遭うことが懸念されます。

実際に、シリアにおける邦人殺害テロ事件では、ISILによって配信された動画において、日本政府がテロの標的として名指しされ、今後も邦人をテロの標的とすることが示唆されました。その後も、ISILはオンライン機関誌「ダービク」において、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししました。

AQについても、平成24年（2012年）5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき」と同人が指摘していたことが明らかになっているほか、米国で拘束中のAQ幹部ハリド・シェイク・モハメドの供述から、同人が我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与し

たことなども明らかになっています。こうした資料や供述は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国にとってイスラム過激派によるテロの脅威の一端を明らかにしたものでいえます。

ウ ホームグローン・テロリストの脅威等

欧米では、非イスラム諸国で生まれ、又は育った者が、ISILやAQ等によるインターネット上のプロパガンダに影響されて過激化し、自らが居住する国やイスラム過激派が標的とする諸国の権益を狙ってテロを敢行するホームグローン・テロリストによる事件が数多く発生しています。我が国においても、ISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者が国内に存在しており、ISILやAQ関連組織等の過激思想に影響を受けた者によるテロが日本国内で発生する可能性は否定できません。

これらの事情に鑑みれば、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

(2) 重要施設等に対するテロ対策の強化

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、空港、原子力関連施設、外国公館等の重要施設のほか、人が多数集まる場所や公共交通機関等のいわゆるソフトターゲットに対する警戒警備を強化しています。

特に、泊発電所ではサブマシンガンやライフル銃、耐爆・防弾仕様の車両等を装備した原発特別警備部隊が24時間体制で警戒に当たっているほか、原子力規制委員会、警察庁と連携して原子力関連施設に対する立入検査等を積極的に実施し、事業者による防護体制の強化を要請しています。

さらに、警察力だけでは対処することができないと認められる事案が発生した場合には、警察と自衛隊が共同で事案に対処することとなるため、自衛隊との間で事案に対処するための共同訓練を実施しています。

令和2年中は陸上自衛隊第7師団及び第5旅団と訓練を実施しました。

なお、道内における大規模イベント実施時には、これまでに制服警察官等の警戒員を多数動員して見せる警戒を行ったほか、警備犬を出動させて不審物件の検索に当たらせるなどの対策を実施しました。



【陸上自衛隊との共同実動訓練】



【ソフトターゲットの警戒状況】

(3) 官民一体のテロ対策の推進

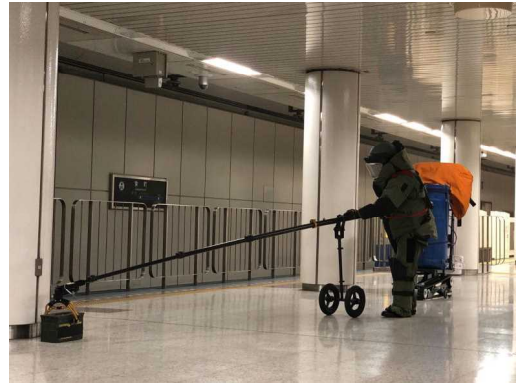
テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等が緊密に連携して行う官民一体のテロ対策を推進する必要があります。このため、警察ではテロに対する危機意識の共有や大規模テロ発生時における協働対処体制の整備等を推進するために、官民連携の枠組みとしてテロ対策パートナーシップを構築し、各種会議、訓練等を実施しています。

また、爆発物の原料となり得る化学物質については、薬局、ホームセンター等の店舗における購入やインターネットを利用した購入が可能な状況にあり、近年、我が国においても、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生しています。このため、警察では、これらの化学物質の販売事業者等に対して継続的に個別訪問を行うとともに、不審購入者の来店などを想定したロールプレイング型訓練を事業者と実施するなどして、販売時における本人確認の徹底、保管管理の強化、不審情報の通報等を要請しています。

さらに、旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション等の事業を営む者のほか、住宅宿泊事業者等に対しても、顧客に対する本人確認を徹底するよう働き掛けを行い、テロリストによる悪用の防止を図っています。



【NBCテロ対処訓練】



【地下鉄駅における爆発物テロ対処訓練】

(4) 水際対策の強化

周囲を海に囲まれた我が国においてテロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において、出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要となります。道内の国際空港・港湾には危機管理担当官が置かれ、関係機関の連携の下、具体的な事案を想定した訓練を実施しているほか、施設警備の改善を図るなどの取組を行っています。

さらに、テロリスト等の入国を防ぐため、出入国在留管理庁や税関等の関係機関と連携し、事前旅客情報システム（APIS）（注1）や外国人個人識別情報認証システム（BICS）（注2）、乗客予約記録（PNR）（注3）等を活用した水際対策を推進しています。

注1 Advance Passenger Information Systemの略。航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を入国前に照合するシステム

2 Biometrics Immigration Identification & Clearance Systemの略。来日する外国人に入国審査の際に提供させた個人識別情報と関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を照合するシステム

3 Passenger Name Recordの略。航空券を利用して入国する旅客の予約情報であり、出入国在留管理庁及び税関において分析、活用等が行われています。

2 右翼等の不法行為に対する取締り

右翼は、領土問題、歴史認識問題等を捉え、活発な街頭宣伝活動等を行っています。

右翼街頭宣伝活動は、街頭宣伝車を用いて大音量で宣伝するなど、しばしば周囲に騒音被害や交通渋滞を引き起こしています。中には、資金獲得を目的に「糾弾活動」と称し、企業等に対して執拗な街頭宣伝活動を行うものもあります。

令和2年中、道内で右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生はみられませんでした。右翼は、今後も内外の諸問題に敏感に反応し、我が国政府や関係諸国等に対する抗議活動を執拗に行うものとみられ、その過程で外国要人、外国公館、政府要人、政府機関等に対するテロ等重大事件を引き起こすおそれがあります。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、自らの言動に対する批判やヘイトスピーチ解消法を意識しつつ、内外の諸問題に敏感に反応し、街頭活動を通じて自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念されることから、警察では、このような右翼による違法行為に対し、徹底した取締りを行うとともに、右派系市民グループとそれに反対する勢力とのトラブルから生じる違法行為を未然に防止するため、厳正公平な立場で必要な警察措置を講じています。

3 オウム真理教の動向

オウム真理教は、かつて、地下鉄サリン事件等数々の凶悪事件を引き起こしましたが、依然として、麻原彰晃こと松本智津夫の説いた教義を存立の基盤として活動を継続しています。

現在、道内には、2か所（いずれも札幌市内）の拠点施設が所在しており、教団は、青年層を中心に教団名を伏せた勧誘等で信者を獲得しています。

警察では、凶悪事件を再び起こさせないため、教団の実態解明に努めるとともに、厳正な取締りを推進しています。



オウム真理教の動向
について詳しく
説明しています

4 極左暴力集団の動向

極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性・党派性を隠して大衆運動や労働運動に介入する一方、違法な手段、方法による調査活動を組織的に行っています。

警察では引き続き、極左暴力集団に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けた各種捜査を推進していきます。



極左暴力集団(過激派)
について詳しく
説明しています

5 警衛・警護活動

(1) 警衛・警護警備

警衛・警護とは、天皇及び皇族を始めとして、内閣総理大臣、国賓等、その身边に危害が及ぶことが日本国内の社会情勢に著しい影響を及ぼし、国際上也著しく威信を失うこととなるおそれのある方々を、あらゆる危害から守る警察活動をいいます。

(2) 活動状況

令和2年中、警衛では、三笠宮彬子女王殿下が本道を御訪問されました。

北海道警察では、テロ等の違法事案の発生が懸念される厳しい情勢の下、周到綿密な対策と迅速・的確な現場措置を講じ、対象者の身边の安全確保と歓送迎者による雑踏事故を防止するなど、警衛・警護警備の万全を図りました。



【警衛警備の状況】

6 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた警察の取組

史上初めての延期を経て、今夏、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されました。国際的な大規模スポーツイベントとして、世界中から大きな注目が集まる中、北海道ではサッカー、競歩、マラソンが行われました。

北海道警察では、「北海道警察オリンピック・パラリンピック警備対策室」を中心として、競技会場等に対する警戒警備の徹底、警察と地域住民等が一体となった各種対策等を推進するとともに、大会本番を見据えた教養・訓練も実施しました。

昨年10月には松本光弘警察庁長官によるマラソンコース視察が行われ、「警備・交通対策の準備を更に進め、治安責任に万全を期したい」とのコメントがあり、北海道警察では、これを踏まえながら、大会等の安全かつ円滑な運営の確保のために総力を挙げて取り組みました。

また、インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、社会機能を麻痺させるサイバー攻撃の脅威にも備えなければならないところ、平成30年に開催された平昌冬季オリンピック競技大会では、開会式において、大会システムへのサイバー攻撃により、公式ウェブサイトがダウンしてチケットが印刷できなかったほか、会場内Wi-Fiが停止するなどの影響が生じました。

北海道警察では、大規模イベントの開催に向けて、関係機関と連携して、サイバー攻撃及び攻撃者に関する情報収集・分析等を推進するとともに、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施し有事に備えました。



【警備対策委員会の開催状況】



【警察庁長官視察状況】